

三条民商

三条民主商工会
三条市興野 2-16-29
TEL32-2710
FAX32-2718
2020年11月30日
2444回

記帳会のご案内

とき・・・12月12日(土)9時半～正午

ところ・・・民商事務所

そろそろ節走。今年の帳面はつけていますか？
疑問点を解消しながらやってみませんか？
顧問税理士の坂井建一さんも来られます。
予約不要ですので気軽においでください。



今月の法律相談

とき・・・12月23日(水)午後2時

ところ・・・民商事務所

工藤和雄 顧問弁護士による法律相談を行います。
希望される方は民商事務所までご連絡ください。

年末調整説明会

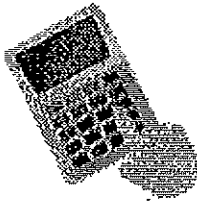
とき・・・12月10日(木) 午後1時半より
ところ・・・民商事務所

毎年12月に支払う給与が確定してから行う“年末調整”ですが、今年は大きな変更点があります。従業員(家族も含む)、青色専従者のいる方を対象にした令和2年分の年末調整の進め方などの説明会を行います。

主な変更点・給与所得控除 改正後55万円 ←改正前65万円
・基礎控除 改正後48万円 ←改正前38万円

事前予約は不要です。当日、事務所までおいでください。

持ち物・税務署から届いた年末調整関係書類
・令和2年分の源泉徴収簿
・電卓、筆記用具



*例年の年末調整相談会は12月下旬から1月上旬にかけて行います。

月間4丁自地内の住宅用土地37坪を
評価額の半値で譲りたいという方がいます。
興味のある方は事務所まで問い合わせ願います。

新型コロナウイルス感染症拡大

国が行っている持続化給付金、家賃支援給付金の申請締め切りは来年1月15日(水)です。自分が給付要件に当てはまるのか、申請するとしたらどのような資料が必要になるのか。事前の準備が大切です。申請を考えている場合、早めに民商にご相談ください。

国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料(65才以上の第一号被保険者のみ)の減免は持続化給付金とは関係ありません。主たる生計維持者の年収で考えて、前年と比べ3割以上減少していれば申請できます。申請窓口はお住まいの市町村です。

三条市、加茂市、田上町それぞれコロナ禍における事業者向け支援策があります。

支援内容や対象者、申請期限は様々です。積極的に自治体へ問い合わせしてみてください。

※事務所でも少し資料があります。

今年も「自主計算パンフレット」が届きました！

「納付すべき税額が、納税者のする申告により確定することを原則とする」(国税通則法第16条)

12月上旬に会員の皆さまのもとへお届けします。

申告機会など諸々のお知らせは「おまじの紙面」で行いますので、ご自宅まで届きますようにお願いいたします。

3・13重税反対全国統一行動は2021年3月12日(土)迄